

令和6年度 第2回山形市男女共同参画センター運営委員会

令和7年2月12日（水） 午後2時00分～3時30分

山形市男女共同参画センター5階 視聴覚室

次 第

1 開 会

2 企画調整部長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議 事

（1）報告

令和6年度事業進捗状況について 資料1

（2）協議

令和7年度事業計画（案）について 資料2

5 その他

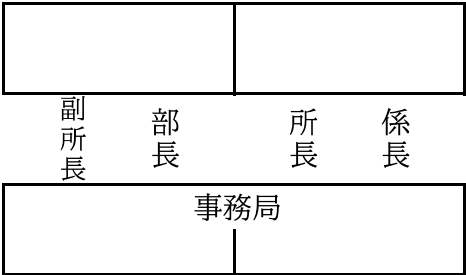
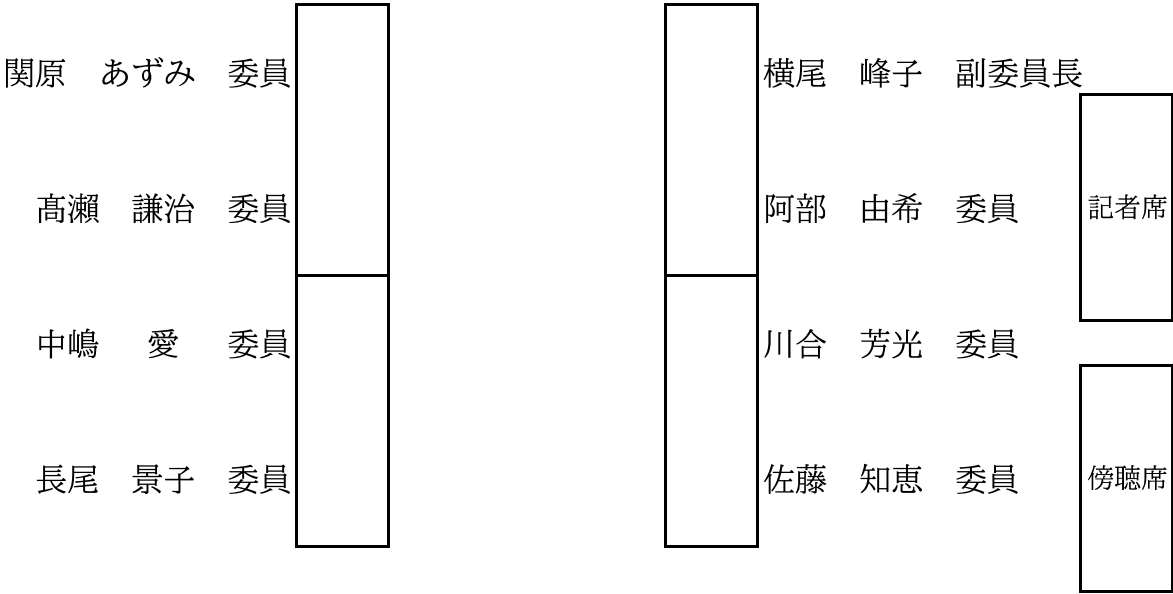
6 閉 会

令和6年度 第2回山形市男女共同参画センター運営委員会 席次

日時：令和7年2月12日（水） 午後2時～3時30分
場所：男女共同参画センター 5階視聴覚室

佐藤 慎也委員長

議長席



→ 出入口

令和6年度山形市男女共同参画センター運営委員会委員名簿

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

選出分野／役職		フリガナ 氏名	所属等
知識経験を有する者	委員長	サトウ シンヤ 佐藤 慎也	山形大学教授
各種団体の代表者等	副委員長	ヨコオ ミネコ 横尾 峰子	山形市女性団体連絡協議会
知識経験を有する者		ムラヤマ リカ 村山 理香	山形市小学校長会 (村木沢小学校校長)
各種団体の代表者等		アベ ユキ 阿部 由希	Women's Campus山形 1期生 ファース大学第12期修了生
		イガラシ タケヒロ 五十嵐 健裕	やまがたイグメン共和国 大統領
		カワイ ヨシミツ 川合 芳光	山形商工会議所青年部 理事
		サトウ チエ 佐藤 知恵	ファース使用登録団体 (ガールスカウト山形県連盟 山形市協議会 監事)
		セキハラ アズミ 関原 あずみ	Women's Campus山形 2期生
		タカセ ケンジ 高瀬 謙治	社会福祉法人山形市社会福祉協議会 常務理事
		ナカジマ アイ 中嶋 愛	ファース使用登録団体 (山形ママコミュニティmama*jam 副代表)
		ナガオ ケイコ 長尾 景子	山形県行政書士会山形支部

<令和6年度山形市企画調整部男女共同参画センター職員名簿>

企画調整部長	伊藤 哲雄
企画調整部次長(兼)所長	高橋 真枝
副所長	遠藤 朋宏
参画推進係 係長	板垣 隼人
参画推進係 主査	大石 唯
参画推進係 主査	後藤 優子
運営事務員	山本 まり子
運営事務員	沼沢 理子
運営事務員	笹原 映子
運営事務員	石澤 美佳
運営事務員	河合 路子

令和 6 年度事業概要

令和 6 年度は、山形市男女共同参画センター条例第 3 条により、下記の事業を実施。

事業	主 な 内 容
1 公民連携による 女性人材育成事業	(1) トークイベント&事前説明会 (2) ワークショップ (3) 令和 4・5 年度参加者グループへの継続支援
2 学 習 事 業	(1) 自主企画講座事業 (2) 出前講座事業 (3) ファーラ市民企画講座事業
3 男女共同参画宣言 都市事業	(1) 「男女共同参画週間」関連事業 (2) 男女共同参画に関する「一行詩」
4 広 報 事 業	(1) 情報紙「ファーラ」発行 (2) 市公式ホームページ等による広報
5 市民活動支援事業	(1) 貸館事業 (2) ファーラ市民企画講座事業（再掲）
6 相 談 事 業	(1) 一般相談 (2) 法律相談 (3) 女性の健康相談（女性の思春期から更年期までの相談） (4) 女性の権利 110 番
7 情報収集提供事業	(1) 図書、他自治体の男女共同参画施設等の情報収集・提供
8 交 流 事 業	(1) 交流コーナーの開放
9 そ の 他	(1) 小・中学生向け男女共同参画学習資料の配付 (2) DV 防止及び支援対策 (3) 生理用品配付事業 (4) 連携中枢都市圏連携事業 (5) 性の多様性に関する理解促進事業 (6) 職場体験学習・インターンシップ受入 (7) 山形市男女共同参画センター運営委員会の開催

令和6年度事業

1 公民連携による女性人材育成事業「まち、わたし、きらめくWomen's Campus山形」

これまでのノウハウを活かし、企業・地域で活躍する女性リーダーの養成を行い、“女性が輝くまち山形”の実現に向けた取組を推進

(1) トークイベント&事前説明会

山形市内企業の経営者層等に、女性活躍推進が企業にどのようなメリットをもたらすのかを認識していただき、自社内での女性活躍の取組みにつなげることを目的とする。あわせて、ワークショップへの参加者派遣を検討していただく。

	日時	場所	内容	参加者
1	5月29日(水) 14:30～16:10	山形 ビッグウイング 2F大会議室	・女性活躍推進トークイベント - 第1部 講演 ㈱Will Lab 代表取締役 小安 美和 “女性活躍のその先へ” ～男性も女性も働きやすく働きがいのある企業に向けて～ - 第2部 パネルディスカッション 【コーディネーター】小安 美和 【パネリスト】 ㈱資生堂 副CPO 芦田 恵美子 スズキハイテック㈱ 代表取締役 鈴木 一徳 ジョイン㈱ 専務取締役 武田 靖子 山形市 井上 貴至副市長 ・事前説明会	32 104 名 社／ 団体

(2) ①ワークショップ

「企業内における女性活躍の推進」、「若年女性の地元定着」をテーマとし、公募及び企業からの派遣により参加した10名の女性が、地域で活躍する女性リーダーを養成するための課題解決型ワークショップに取り組んだ。

	日時	場所	内容	参加者
1	6月27日(木) 13:30～16:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	・自己紹介ワーク ・課題意識の共有 ・ビューティーセッション（資生堂ジャパン㈱提供）	10 名
2	7月25日(木) 13:30～16:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	・個人&グループワーク ・令和5年度参加者との対話	10 名
3	8月22日(木) ～23日(金)	東京都区内	・TOKYOスタディトリップ ①女性活躍先進企業への訪問、社員とのディスカッション 【訪問先】㈱カゴメ ②社会課題解決に取り組む企業からの講演 【講演】㈱Ridilover	9 名
4	9月26日(木) 13:30～16:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	・グループワーク ・山形市職員との対話	9 名
5	10月24日(木) 13:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	・グループワーク	9 名
6	11月～1月		・各グループによるAction	
7	1月30日(木) 15:00～17:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	・ミートアップ・交流会 令和4・5年度参加者によるグループ6組が、これまでの活動の取組で得た学びを活かした活動の成果を発表し、また、市民の方及び令和6年度参加者と交流を行った。	名
8	2月26日(水) 15:00～17:00	総合福祉セン ター 2F交流ホール	・活動発表会 令和6年度参加者各グループ活動の経緯や成果を共有し、得られた学びや課題を再認識することにより、事業参加女性の人材育成効果を高める	名

(2) ②Action

課題解決のためのアクションイベントを各グループで企画・実施した。

		日時	場所	内容	参加者
1	1 班	1月10日(金)	男女共同参画センター 5F視聴覚室	企業における女性活躍推進をテーマに、キャリアアップに不安や悩みを抱える女性社員の不安や悩みの明確化と解決までのサポートのため、企業へのアンケートや参加者同士で話しあう機会を設ける。	10 名
2	2 班		市内企業	女性が誇りを持って長く働けるにはどうしたら良いかをテーマに、市内企業に勤める女性社員にインタビューを行い、ロールモデルの紹介と課題解決に向けたヒントを得る。	一 名
3	3 班		県内大学・企業	若年女性の地元定着のために、「山形の企業としてできることは何かを考える」をテーマに、企業及び学生にそれぞれアンケート調査を実施し、学生には地元企業の魅力を伝え、企業においては学生の考えやニーズを伝える。	一 名

(3) 令和4・5年度参加者グループ継続支援

これまで得られた成果等をさらに深掘りするなどし、継続して課題解決に取り組んだ。

	グループ名	日時	場所	内容	参加者
1	ORADA	10月14日(祝) 10:00~12:30	やまがたクリエイティブセンターQ1 他	女性だけが努力する女性活躍推進、男性の理解、サポートがなされていない現状から、仕事、プライベートでも男性が活躍し、魅力アップにつながる講座を実施	24 名
2	For Me	11月10日(日) 14:00~16:00	やまがたクリエイティブセンターQ1	仕事や家事、育児等日々のタスクに追われて自分のための時間が持てない方(特に女性)が多いことから、方眼ノートを使用したタスク管理を行うことで自分のやりたいことに時間を使えるようになるスキルを獲得する講座を実施	20 名
3	Colore	11月12日(火)	日本の宿 古窯	スキルや専門性が高くないことから自信を持って働けていない女性社員がいることから、女性の働き方の選択肢を増やすためのスキルアップ・自信をもつためのマインドセットを身につける講座を実施	13 名
4	こめラボ	11月17日(日) 12:30~14:00	シェルターインクルーシブプレイス コパル	山形の良さの一つである食について興味・関心が薄く、食の大切さを親子で知る機会が少ないことから、魚を解体し、実際に食することで食の大切さ、山形の良さを再認識する講座を実施。	120 名
5	独フェス実行委員会	11月24日(日) 15:00~18:00	やまぎん県民ホール	出会いの機会のニーズ把握がなされておらず、求められた出会いの場が提供されていないことから、婚活中の方にアンケート調査を実施し、ニーズに合った婚活イベントを実施	159 名
6	女性活躍推進グループ	12月3日(火) 14:00~16:20	山形商工会議所 大会議室	本人に起こる不調への対処方法や相談先が分からず、状況が改善されないことや不調のセルフコントロールに関する知識が不足していることから、産婦人科医師を招き、女性の不調に関する適切な情報を獲得するセミナーを実施	100 名

2 学習事業

男性も女性も互いに協力し、あらゆる分野に参画していくことの重要性を自覚するよう、男女共同参画意識を啓発するため、学習の機会を提供した。

(1)男女共同参画センター自主企画講座 9講座 17回 女性学講座

ジェンダーについての理解を深め、一人ひとり性別にかかわらず自分らしい生き方ができるように支援する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	3月18日(火) 14:00～16:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	ギャップ対処法でココロを軽く！ ～多様性の時代のマインドを考える～	東北文教大学人間科学部 教授 阿部 裕美	女 うちわライン 名 男 うちわライン 名	名 うちわライン 名

エンパワーメント講座

個人が自分自身の力で問題や課題を解決できるよう、自身の意識・能力を高めるための知識・技能を学ぶ。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	8月10日(土) 10:00～12:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	被災地に学ぶ女性の視点を活かした おうちの防災～家族みんなではじめよう！～	内閣府避難生活支援アドバイザー／ 山形県自主防災アドバイザー 細谷 真紀子	15 名 女 うちわライン 3 名 男 うちわライン 1 名	18 名 うちわライン 4 名
2	11月9日(土) 10:30～12:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	身だしなみを整えてコミュカアップ！ (メンズ編)～簡単スキンケア&美眉・ スタイリングのコツ～	資生堂ジャパン株式会社 ソーシャルエリアパートナー 佐藤 真理子	男 11 名	11 名

男女共同参画講座

女性も男性も性別にかかわらず自分らしく生きるために必要な知識や知恵を習得する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	9月24日(火) 13:30～15:30	江南公民館 2F第三研修室	組織におけるアンコンシャスバイアス がもたらす影響	楠本社会保険労務士事務所 楠本 香織	11 名 女 うちわライン 1 名 男 うちわライン 1 名	19 名 うちわライン 2 名

イクメン・カジメン・イクジイ講座

家庭内における男性のさらなる家事・育児等への参加を促し、一人ひとり性別にかかわらず望む生き方・働き方(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる社会を目指す。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	8月17日(土) 10:00～11:30	総合福祉セン ター 1F体育ホール	パパと一緒にヒーロー体験	アクションチームラビット 代表 佐藤 陽介	男 6 名 子 10 名	7 組 16 名
2	11月10日(日) 10:00～11:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	空き箱で空気砲を作ろう！ ～パパ・おじいちゃんトリサイクル工 作～	山形県環境科学研究センター 安藤 昭	男 8 名 子 9 名	8 組 17 名
2	12月21日(土)	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	和菓子職人体験 ～伝統からクリスマス風まで～	乃し梅本舗佐藤屋 八代目 佐藤 慎太郎	男 15 名 子 17 名	15 組 32 名
3	2月15日(土) 10:00～11:30	総合福祉セン ター 1F体育ホール	父と子の走り方講座 ～パパと一緒に楽しく走ろう～	山形市男女共同参画センター 主査 大石 唯	男 名 子 名	組 名

DV(ドメスティック・バイオレンス)防止講座

DVの被害者や加害者にならないための人間関係の築き方や心のときほぐしの学習によるDVの予防、また、困難を抱える女性を支援し、女性の人権を保護する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	12月11日(水) 13:30～15:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	身近に潜む暴力 ”モラルハラスメント”を知る ～法改正から考えるよりよい未来の 可能性～	弁護士 土田 文子	女 9 名 男 オンラインのみ 0 名	9 名

育児サークル交流研修会

育児サークルの研修及び情報交換により、効果的なサークル活動に役立てる。

(特定認定NPO法人やまがた育児サークルランド共催)

	日時	場所	内容	講師	受講者	
2	10月28日(月) 10:00～12:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	0歳から始める性教育	山形県立保健医療大学 教授 遠藤 恵子	女 14 名 男 0 名	14 名

健康講座

女性も男性も人生の各段階に応じた適切な健康の保持増進ができるように支援する。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	7月19日(金) 10:00～12:00	総合福祉セン ター 2F交流ホール	いつまでも動ける体を作る ～タキミカ体操®～	株式会社パワーエイジング 代表取締役社長 中沢 智治 (SUKSKマイスター)	女 25 名 男 3 名	28 名
2	10月20日(日) 10:00～11:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	ピラティスでゆがみ改善 ～しなやかなからだづくり～	フィットネスインストラクター 小林 恵理子	女 16 名 男 1 名	17 名
3	1月26日(日) 10:00～12:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	「マッキー先生、おしえて！足の健康」 ～いつまでも自分の足で歩ける足づ くり～	大場マッキー広美 (SUKSKマイスター)	女 24 名 男 3 名	27 名
4	2月17日(月) 10:00～12:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	健康は食事から ～今日から始めるフレイル予防～	山形大学地域教育文化学部 准教授 楠本 健二	女 うちオンライン 名 男 うちオンライン 名	名 うちオンライン 名

性の多様性に関する理解促進講座

社会の理解が十分に得られていない多様な性のあり方について、当事者への偏見や差別を解消するため、性の多様性について理解促進を図る。

	日時	場所	内容	講師	受講者
1	12月19日(木) 15:15～16:45	オンライン	当事者が学校生活において直面する 課題	性的マイノリティ当事者	オンライン 22 名

※学校教職員向け

2	3月7日(金) 13:30～15:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	学ぼう！性の多様性 ～誰もが安心して暮らせる社会へ～	山形大学人文社会科学部 教授 池田 弘乃	女 うちオンライン 名 男 うちオンライン 名	名 うちオンライン 名
---	------------------------	--------------------------	-------------------------------	-------------------------	----------------------------------	-------------------

※山形市女性人材バンク登録者への研修会も兼ねて開催(名受講 うちオンライン 名)

男女共同参画宣言都市記念講座

男女共同参画宣言都市を記念して、講座を行い、男女共同参画意識の啓発やファーストの周知を図る。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	6月28日(金) 13:30～15:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	紫式部の女性論 —作品と人生から考える—	東北文科大学短期大学部 名誉教授 熊谷 義隆	女 37 名 男 8 名	45 名

(2)出前講座 23講座 23回

小・中学生向け出前講座

小・中学生を対象に「いのち」の大切さについて学ぶ出前講座を行い、健全な心を育て、自殺や暴力防止を図る。

	日時	場所	内容	講師	受講者
1	6月5日(水) 13:40～14:30	山形市立 第一中学校	多様な性のありかたを知る、自分の生 き方・愛し方	山形県立保健医療大学看護学科 教授 菊地 圭子	全学年 ## 名
2	7月26日(金) 14:30～15:20	山形市立 第九中学校	男女の性差、性情報との向き合い方 など	マミーブルーム 助産師 荒井 眞智子	2年生 128 名
3	9月9日(月) 11:00～12:00	山形市立 本沢小学校	いのちの学習	山形県立保健医療大学看護学科 教授 菊地 圭子	3・4年生 19 名
4	9月15日(木) 13:40～14:30	山形市立 明治小学校	いのちの誕生やつながりなど	マミーブルーム 助産師 荒井 眞智子	3・4年生 13 名
5	10月3日(木) 10:55～11:40	山形市立 金井中学校	性の健康教育	山形県立保健医療大学看護学科 教授 菊地 圭子	3年生 162 名
6	11月22日(金) 13:55～14:40	山形市立 滝山小学校	いのちの学習	マミーブルーム 助産師 荒井 眞智子	5年生 107 名
7	1月27日(水) 10:55～11:40	山形市立 第一小学校	自分自身の成長に関わった人達に対 する感謝	マミーブルーム 助産師 荒井 眞智子	2年生 名
8	1月29日(水) 14:30～15:20	山形市立 第八中学校	いのちの大切さ	山形県立保健医療大学看護学科 教授 菊地 圭子	2年生 名
9	2月5日(水) 9:40～10:25	山形市立 蔵王第二小学 校	新しい生命の誕生	山形県医療政策課 山田 富士子	3・4年生 名
#	2月20日(木) 11:45～12:30	山形市立 第七小学校	大人に近づくからだ 思春期の身体の変化や心の変化	山形県立保健医療大学看護学科 教授 菊地 圭子	4年生 名

事業所向け出前講座

企業や事務所を対象にワーク・ライフ・バランスやDX推進に関する出前講座を行い、男女共同参画意識の啓発を図る。

	日時	場所(派遣依頼団体)	内容	講師	受講者
1	6月12日(水) 14:00～15:00	株式会社サンコー食品	ハラスメントの基礎知識と予防	産業カウンセラー 斉藤 ひろ美	社員 34 名
2	6月21日(金) 16:00～17:00	株式会社ヤガイ	ハラスメント	フイノハタイルクリエイター 安孫子 ゆみえ 安孫子 ゆみえ	社員 100 名
3	6月21日(金) 10:30～11:30	みはらしの丘児童クラブ	一般的なコンプライアンス、コミュニケーションスキル向上	フリーアナウンサー 前川 孝子	社員 15 名
4	7月7日(日) 9:50～10:50	日本薬局協励会山形支部	コミュニケーションスキル向上	産業カウンセラー 斉藤 ひろ美	社員 25 名
5	7月11日(木) 13:30～14:30	一般財団法人山形県消防協会	パワハラ・セクハラ	社会保険労務士 太田 佳代	会員 51 名
6	7月19日(金) 10:30～11:30	南山形小学区杉の子クラブ	職員コミュニケーションスキル向上	フイノハタイルクリエイター 安孫子 ゆみえ 安孫子 ゆみえ	社員 15 名
7	7月26日(金) 17:00～18:00	山形工業団地組合	ハラスメント防止対策	社会保険労務士 森谷 智子	社員 30 名
8	8月31日(土) 13:00～14:00	ホクシア株式会社	中間管理層向けのコンプライアンスの基礎知識や事例など	社会保険労務士 太田 佳代	社員 13 名
9	10月23日(水) 13:30～14:30	東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	管理職向け円滑な人間関係を築くためのコミュニケーションスキル向上	産業カウンセラー 斉藤 ひろ美	社員 23 名
#	10月24日(木) 10:30～11:30	東日本高速道路株式会社東北支社 山形管理事務所	ハラスメント防止	社会保険労務士 森岡 史子	社員 24 名
11	10月29日(火) 17:30～18:30	一般財団法人山形市上下水道技術センター	コミュニケーションスキル向上	フイノハタイルクリエイター 安孫子 ゆみえ 安孫子 ゆみえ	社員 32 名
#	11月11日(月) 10:30～11:30	税理士法人霞城会計事務所	働きやすい職場環境の作り方	社会保険労務士 森谷 智子	社員 22 名
#	11月20日(水) 16:00～17:00	株式会社クリーンシステム	男性の育児休業、子の看護休暇等の取得促進	社会保険労務士 二瓶 里恵	社員 13 名

(3)ファール市民企画講座事業 2団体 3回

男女共同参画社会の形成に役立つ内容で、かつ、広く市民を対象とした講座(事業経費5万円以内で実施可能な講座)を市民団体より公募を行い、その事業経費を支援した。

実施団体:映画で男女共同参画を考える会

自らの意思で「性」表現を選んださまざまな人々の人生哲学や活動を取り上げた映画を上映し、講師・監督を交え、真の男女共同参画社会、真の共生社会の在り方を考える。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	11月24日(日) 00:00~00:00	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	映画で考える多様な「性」表現と共生 社会パート3	認定NPO法人山形国際ドキュメンタ リー映画祭 理事長 榎谷 秀一	女 17 名 男 17 名	34 名

実施団体:山形大学月山マイスターの会

女性の視点から月山の魅力を伝えとともに、女性月山マイスターの活動の幅を広げつつ、活動への関心とより多くの月山マイスター挑戦意欲を高め、豊かな生涯学習を通し社会参加活動への参加を促す。

	日時	場所	内容	講師	受講者	
1	12月1日(日) 13:00~15:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室	女性参加を目指す月山マイスター講 座「〇〇が語る月山の魅力」	山形大学理学部 教授 横山 潤 山形大学月山マイスター 小林 孝一	女 27 名 男 16 名	43 名
2	12月8日(日) 13:00~15:30	男女共同参画 センター 5F視聴覚室		NPO法人エコプロ 理事長 白田 孝人 山形大学月山マイスター 今野 美佳	女 31 名 男 25 名	56 名

3 男女共同参画宣言都市事業

(1) 男女共同参画週間関連事業

男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画週間（毎年6月23日～29日）を設けており、これに関連して、男女共同参画に関する展示を実施するなどし、啓発に努めました。

①男女共同参画に関するパネル展示

会場：「道の駅やまがた蔵王」樹氷ホール、男女共同参画センター4階

内容：男女共同参画に関する「一行詩」入賞作品、パネル「男女共同参画早わかり」等

②男女共同参画宣言都市記念講座の開催（再掲）

※詳細は、P.6参照

③女性の権利110番（共催：山形県弁護士会）

日 時	令和6年6月25日（火）午後1時30分～3時30分
会 場	男女共同参画センター4階
相 談 員	県弁護士会所属弁護士4名
相談方法	面接・電話
相談件数	10件（面接6件、電話4件）

(2) 男女共同参画に関する「一行詩」

一行詩の作品を募集しており、日頃感じる男女共同参画の一コマや、男女共同参画に対する思いが伝わるもの、多様な性への理解促進に繋がるものをテーマとしている。

※一行詩とは、短い言葉で綴った自由な形式の詩のことです。

募集期間	令和6年6月3日（月）～7月31日（水）
応募総数	大学・一般の部：127作品 （おもな応募校：山形大学、東北文教大学、山形厚生看護学校） 中学・高校の部：687作品 （中学校：12校、高校：3校）
審査会	令和6年8月開催 （審査員）柿崎 悦子 山形大学ダイバーシティ推進室 准教授 須藤 克郎 市立桜田小学校校長 塩野 優子 山形市女性団体連絡協議会副会長 企画調整部長、男女共同参画センター所長
入賞数	大学・一般の部：8作品（最優秀1、優秀2、入選5） 中学・高校の部：22作品（最優秀1、優秀3、入選10、佳作8）
表彰式	令和6年10月26日（土） 山形市総合福祉センター 2階交流ホール

4 広報事業

(1) 情報紙ファースト発行

男女共同参画センターの情報紙「ファースト」第64号を、情報紙編集協力員2名の編集により令和7年3月発行予定。そのほか、講座情報等を掲載した「ファーストお知らせ版」を発行。

第64号	3月 発行予定	3,600部予定	A4判・12ページ・カラー刷り
お知らせ版	8月 発行 1月 発行	各400部	A4判・2ページ・単色刷り

(2) 市公式ホームページ等による広報

各種事業開催時やお知らせを市公式ホームページや広報やまがた等に随時掲載。

5 市民活動支援事業

(1) 貸館事業

男女共同参画のまちづくりを目指し、自主的に活動する団体へ無料で貸室を行っている。

1月末現在	5,675名(男性:1,622名 女性:4,053名)
前年度同時期	4,605名(男性:1,342名 女性:3,263名)
前年度実績	5,614名(男性:1,583名 女性:4,031名)

また、センター使用団体として登録された団体は令和7年1月末現在で118団体
(令和5年度末:105団体)

(2) ファーラ市民企画講座事業(再掲)

令和6年度は、2団体が3講座を企画・実施。

※詳細は、P.8参照

6 相談事業

通年実施している3つの相談のほか、県弁護士会との共催で「女性の権利110番」を実施。

(1) 通年実施

- ① 一般相談【相談体制】女性カウンセラー 休館日・休室日(8/10・12/27~1/4)を除く毎日
(週27時間)

・相談者数及び相談件数

1月末現在	相談者:250名(男性:35名 女性:215名)	相談件数:406件
前年度同時期	相談者:217名(男性:40名 女性:177名)	相談件数:402件
前年度実績	相談者:266名(男性:47名 女性:219名)	相談件数:490件

・相談者の年代

30代…13% 40代…24% 50代…28% 60代・70代…各15% ほか…5%

・相談内容

生き方(心の健康)…45% 家族(夫婦)…18% 家族(親子)…14%
家族(その他)…13% ほか…10%

- ② 法律相談【相談体制】弁護士 毎月第2・第3・第4金曜日 16時~18時

・相談者数

1月末現在	相談者:107名(男性:37名 女性:70名)
前年度同時期	相談者:100名(男性:33名 女性:67名)
前年度実績	相談者:118名(男性:39名 女性:79名)

・相談者の年代

30代…13% 40代…18% 50代・60代…各22% 70代…14% ほか…11%

・相談内容

相続…32% 離婚…22% 借地借家・相隣関係・貸金保証・金銭一般・損害補償一般・労働
…各4% 夫婦外男女関係・消費者問題・サラ金…各3% ほか…13%

- ③ 女性の健康相談(女性の思春期から更年期までの相談)【相談体制】助産師 随時

・相談者数

1月末現在	相談者:29名
前年度同時期	相談者:37名
前年度実績	相談者:45名

・相談者の年代

30代…82% 40代…10% 20代・50代…各4%

(2) 女性の権利110番(再掲)

令和6年6月25日(火)実施、相談件数10件

※詳細は、P.9参照

7 情報収集提供事業

男女共同参画社会の形成に資する図書、DVD及び他市町村の行政機関、男女共同参画施設等の情報資料を収集するとともに、センター利用者に提供。

	1月末現在	前年度同時期	前年度実績
図書貸出人数（名）	56	61	69
図書貸出冊数（冊）	115	104	118
蔵書数（冊）	5,192	5,207	5,240

8 交流事業

男女共同参画センター4階「交流・情報コーナー」を市民に開放

1月末現在利用者数：4,330名	前年度同時期：2,862名 前年度実績：3,551名
------------------	-------------------------------

9 その他

（1）小・中学生向け男女共同参画学習資料の配付

男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」は、小学生を対象に男女共同参画に関する認識と自覚を高める目的で、平成14年3月に作成。

その後、社会動向の変化に対応するため、また、山形市がめざす「男女共同参画社会」の実現にむけて、性別にとらわれずに、一人の人間として尊重され、個性と能力が活かされる豊かな社会づくりを進めるために、平成23年度、令和5年度に改訂。

①配付対象：小学1年生・4年生、中学1年生

②発行部数

小学1年生	2,600部
小学4年生	2,600部
中学1年生	2,600部
小学校教師用「活用にむけて」	500部

③活用状況（アンケート調査結果・未回答校あり）

活用の場面	小学1年生	小学4年生	中学1年生
「きらり かがやいて」のみで授業を行った	54%	45%	27%
授業以外（朝の会など）で活用した	32%	19%	14%
配布のみ	14%	33%	53%
その他	0%	3%	6%

（2）DV防止及び支援対策

①「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）関連事業

市内高校・専門学校・大学等にDV防止リーフレットとデートDV相談窓口カード入りポケットティッシュの配付
市職員管理職によるパープルリボン着用
山形市女性団体連絡協議会会員によるデートDV相談窓口カード入りポケットティッシュの配付 【実施日・場所：11月13日（水） 山形駅東西自由通路】

DV防止啓発パネル展示

市役所1階エントランスホール【11月18日（月）～22日（金）】
男女共同参画センター4階

②DV防止講座の開催（再掲）

※詳細はP. 5 参照

③市役所内相談窓口担当者研修会の開催

DV被害者等から相談を受ける市職員のスキルアップを図るため、専門家による研修会を実施

日時	場所	内容	講師	受講者
12月10日（火）	市役所 11F 大会議室	DVや性犯罪等に関する知識 や相談に係る技術を学ぶ	公社）やまがた被害者支援センター 犯罪被害者相談員・公認心理師 片山 枝美	27名

（3）生理用品の無償配付

対象者	経済的な理由などで生理用品の購入が困難な市内在住の女性
配付方法	男女共同参画センター窓口への申し出により配付
配付実績	89件（1月末現在）

（4）連携中枢都市圏連携事業

村山地域7市7町による圏域全体において、男女共同参画意識の高揚に向けた啓発の充実を図るとともに、住民への男女共同参画センターの広域活用を行った。

令和6年度の利用状況（1月末現在）

	寒河江市	上山市	村山市	天童市	東根市	尾花沢市	山辺町	中山町	河北町	西川町	朝日町	大江町	大石田町	合計
登録団体数（新規）	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
講座受講者数	6	7	6	14	4	3	3	2	3	3	0	0	1	52
託児人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般相談件数	1	7	3	0	0	0	2	23	1	0	0	0	2	39
法律相談件数	5	3	0	2	1	0	0	0	3	1	1	0	0	16
貸館利用団体数	0	0	2	25	5	0	0	6	0	0	0	2	0	40
図書カード作成人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
図書貸出人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者計	12	17	11	42	10	3	5	31	7	4	1	2	3	148

（5）性の多様性に関する理解促進事業

①性の多様性に関する理解促進講座の開催

※詳細はP. 5 参照

②リーフレットによる周知啓発

③性の多様性に関する図書コーナーの充実、パネルの展示

関連図書蔵書数：96冊（1月末現在）

④中学生を対象とした性の多様性に関する学習機会の充実（再掲）

⑤性的マイノリティに関する実態把握

⑥カラフルパレード後援、参加

(6) 職場体験学習・インターンシップ実習受入

山形厚生看護学校…延べ5日	計10名
東北学院大学 …5日	1名
東北文教大学 …延べ11日	計24名

(7) 山形市男女共同参画センター運営委員会の開催

男女共同参画センターの運営の円滑化を図るため、条例に基づき「山形市男女共同参画センター運営委員会」を設置し、運営委員会を開催。

第1回：令和6年5月24日（金）

第2回：令和7年2月12日（水）

令和7年度事業計画（案）について

1. 公民連携による女性人材育成事業【変更】

ワークショップについて、対象者を絞るほか、形式を変えて実施予定。

2. 学習事業【継続】

(1) 自主企画講座（案）

講座別	講座内容	対象	講師（案）
DV防止	DV被害に遭う前に学ぶこと	男女	未定
イクメン・イクジイ	和菓子作りを通し、男性の家事・育児等への参加を促す。	父親と子（祖父と孫）	市内和菓子店店主
	リサイクル工作（段ボールでエアカーリングなど）に取り組む体験を通し、男性の育児等への参加を促すとともに、環境や科学への興味・関心を高める。	父親と子（祖父と孫）	山形県環境科学研究所職員
	男性の育児参加促進と走力向上を目指し、達成感の共有とコミュニケーションの活発化を図る。	父親と子（祖父と孫）	市職員
	とにかく体を動かそう	父親と子（祖父と孫）	パーソナルトレーナー
エンパワメント	コーヒーの豆の産地や精製のプロセス、焙煎、淹れ方を学び、家庭生活、職場でも生かせる知識を得る。	男女	コーヒーインストラクター（市内企業社員）
	ハラスメントについて	男女	社会保険労務士
	理系進路を選択した女性たちが活躍している世界を紹介し、職業選択の視野を広げる。	女子高校生・中学生	理系学部出身の市内企業女性社員
健康	適切な健康の保持増進ができるよう、薬との上手な付き合い方を学ぶ。	男女	薬剤師
	健康のためにヨガを始めようと考えている方向けにヨガを体験する。	男女	ヨガインストラクター
	生理が女性にもたらす心身への負担と経済的影響について、男性側に理解を促す。	男女	生理用品製造販売会社社員
	適切な健康の保持増進ができるよう、正しい歩き方とストレッチを学ぶ。	男女	(株)ドリームゲート（連携協定締結企業）社員
女性学	資産運用、投資信託や新NISAについて学ぶ	女性	ファイナンシャルプランナー（女性人材バンク登録者）
性の多様性	未定	男女	未定
男女共同参画	男女共同参画に関する演目での落語【霞城公民館「文化祭」・市社協「地域のお宝発見フェスティバル」と同日開催し、男女共同参画推進に関する啓発を図る。】	男女	女性落語家
	夫婦や友人などと一緒に、大切な方への贈り物として手作りのハーバリウムを体験する	男女	市内生花店社員
男女共同参画週間記念	文学作品から学ぶ男女共同参画	男女	大学教授
防災	被災した際の現状を知り、日頃の準備や避難までの行動を学ぶ。 （女性人材バンク登録者の研修会を兼ねる）	男女	県防災士会会員

(2) 出前講座

- ・小・中学生向け出前講座（10小・中学校で実施予定）
- ・企業・事業所向け出前講座（10事業所で実施予定）

(3) ファーラ市民企画講座

- ・4月より募集開始。事業採択にあたり、選考会議を5月に開催予定。
- なお、選考委員として、山形市男女共同参画センター運営委員会委員より2名を選出

3 男女共同参画宣言都市事業【変更】

男女共同参画に関する一行詩について、表彰式を行わない予定。また、応募作品すべてをホームページ等で周知予定。

4 広報事業【継続】

引き続き情報紙ファーラをはじめ、広報やまがたや山形市のホームページ、SNS等を活用し、ファーラの各種事業について広報を実施。

5 市民活動支援事業【継続】

6 相談事業【継続】

引き続き一般相談、法律相談、女性の健康相談（女性の思春期から更年期までの相談）を実施。

男女共同参画週間の期間中に県弁護士会と共催し「女性の権利110番」を実施予定。

7 情報収集提供事業【継続】

8 交流事業【継続】

9 その他

(1) 小・中学生向け男女共同参画学習資料の配付【継続】

(2) DV防止及び支援対策【継続】

(3) 生理用品配付事業【継続】

(4) 連携中枢都市圏連携事業【拡充】

育児休業を取得した市男性職員及びその上司等のインタビュー動画を作成し、圏域内市町職員向けに配信を行う。

その後、圏域内企業の男性職員及びその上司等のインタビュー動画を作成し、圏域内市町ホームページ等で周知する予定。

(5) 性の多様性に関する理解促進事業【継続】

(6) 職場体験学習・インターンシップ受入【継続】

- (7) 山形市男女共同参画センター運営委員会の開催【継続】

年2回開催予定

- (8) 次期男女共同参画プラン策定に向けた取り組み【新規】

令和9年度からの次期男女共同参画プラン策定に向け、市民や企業の方にヒアリングやアンケート調査を実施予定

- (9) 困難な問題を抱える女性への支援【拡充】

令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、市町村における基本計画の策定に向けた調査・研究を行う。なお、次期男女共同参画プランに包含し、計画を策定予定。

改正

平成14年12月25日条例第57号

山形市男女共同参画センター条例

題名改正〔平成14年条例57号〕

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画に関する各種の施策を展開する拠点施設の設置及び管理等について必要な事項を定め、もって男女がともにその能力を十分に発揮できる環境づくりを推進し、男女共同参画社会の形成に資することを目的とする。

一部改正〔平成14年条例57号〕

（設置、名称及び位置）

第2条 この市に前条の目的を達成するための施設を設置し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 山形市男女共同参画センター

位置 山形市城西町二丁目2番22号

一部改正〔平成14年条例57号〕

（事業）

第3条 山形市男女共同参画センター（以下「センター」という。）においては、次の各号に掲げる事業を行う。

- （1） 講座及び研修会等の開催に関する事。
- （2） 使用者の自主的な学習活動への支援に関する事。
- （3） 個人及び団体間の交流の促進に関する事。
- （4） 情報の収集及び提供に関する事。
- （5） 各種の相談に関する事。
- （6） その他第1条の目的を達成するため市長が必要と認める事。

一部改正〔平成14年条例57号〕

（使用の許可）

第4条 センターを使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、使用を許可する際に、必要な条件を付することができる。

3 使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、許可を受けた目的以外にセンターを使用してはならない。

一部改正〔平成14年条例57号〕

（使用の制限）

第5条 市長は、センターを使用させることが不適当と認めるときは、使用を許可せず、又は使用を許可した後であっても許可を取り消し、若しくは使用の中止を命ずることができる。

一部改正〔平成14年条例57号〕

（原状回復の義務）

第6条 使用者は、その使用が終わったとき、又は使用の中止を命ぜられたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

（損害賠償）

第7条 使用者は、その使用により建物又は附属設備若しくは備付けの物品を損傷又は滅失させた場合において、前条の原状回復ができないときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

（運営委員会）

第8条 センターの運営の円滑化を図るため、センターに山形市男女共同参画センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、知識経験を有する者及び各種団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 4 運営委員会に委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により定める。
- 5 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

一部改正〔平成14年条例57号〕

（会議）

第9条 運営委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

（委任）

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成8年2月1日から施行する。

附 則（平成14年12月25日条例第57号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成15年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正前の山形市女性センター条例（以下「旧条例」という。）第4条第1項の規定により受けた女性センターの使用の許可（施行日以後の使用に係るものに限る。）は、改正後の第4条第1項の規定により受けたセンターの使用の許可とみなす。
- 3 この条例の施行の際現に旧条例第8条第2項の規定により委嘱された山形市女性センター運営委員会の委員である者は、施行日に、改正後の第8条第2項の規定により山形市男女共同参画センター運営委員会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる委員の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成16年3月31日までとする。

山形市男女共同参画センター運営委員会要項

(趣旨)

第1 この要項は、山形市男女共同参画センター条例（平成7年市条例第34号。以下「条例」という。）第8条の規定により設置された山形市男女共同参画センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2 運営委員会は、男女共同参画センター（以下「センター」という。）の運営に関する事項及び条例第3条に掲げる事項について審議するものとする。

(会議)

第3 運営委員会の会議（以下「会議」という。）を招集する必要がある場合において、委員長及び副委員長がともにないときは、市長が会議を招集し、あらかじめ市長が指名した委員がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができないものとする。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによるものとする。

(書面による議事の決定)

第4 第3第3項の規定にかかわらず、委員長（第3第1項の規定に該当する場合にあっては、市長。以下この項において同じ。）は、次に掲げる事由に該当する場合には、会議における議決に代えて、委員長が書面により委員の意見を徴し、又は議事に対する可否を問い、それに対して委員が可否を表明する方法をもって議事を決定することができる。

(1) 緊急に議決を要する場合において、会議を招集する時間的余裕がないとき。

(2) 災害の発生、感染症のまん延等により、会議を開催することが合理的でないと認められる場合。

2 第3第3項の規定は、前項の規定により議事を決定する場合について準用する。この場合において、第3第3項中「出席委員」とあるのは「委員」と、「議長」とあるのは「委員長（第1項の規定に該当する場合にあっては、市長）」と読み替えるものとする。

(委任)

第5 この要項に定めるもののほか、運営委員会の運営について必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要項は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年2月1日から施行する。